

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください(Fax) (521)2653

あなたのまちの相談相手 民生委員・児童委員

■民生委員・児童委員とは？

民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され活動している、特別職の公務員です。暮らしに関するさまざまな相談に対し、解決に向けた助言や関係機関との橋渡しを行います。児童委員を兼ねており、子どもや子育て家庭の支援など児童福祉の向上にも努めています。

■市の事業にも協力

70歳以上の一人暮らしの方を対象とした実態調査や、敬老金の配布、高齢者のつどいのお知らせなどの協力も行っていきます。

民生委員制度100周年

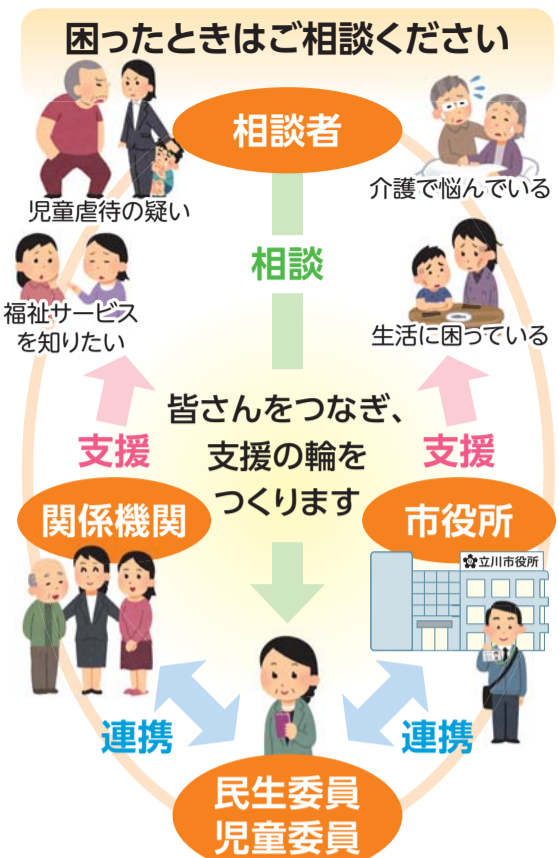
民生委員制度は大正6(1917)年、岡山県で生活困窮者を救うべく「済世顧問制度」として始まり、やがて「方面委員制度」として全国に広まりました(東京ではその前身となる「救済委員制度」が大正7年に開始)。戦後「民生委員法」が施行され、さまざまな福祉施策において重要な役割を担うことになりました。



市内では、現在12人の主任児童委員を含む155人(定数158人)の民生委員・児童委員が活動しています。また民生委員活動に協力する民生・児童委員協力が14人います。委員の連絡先や相談内容などは福祉総務課にお問い合わせください。

相談者の秘密は厳守

民生委員・児童委員には守秘義務が課せられています。安心してご相談ください。



「立川市新清掃工場整備基本計画」住民説明会

市は「立川市新清掃工場整備基本計画」を平成29年3月に策定しました。この計画を広く市民の方にご理解いただくため、住民説明会を開催します。いずれも直接会場へ(先着順)。

●新清掃工場設置予定地周辺にお住まいの市民の方対象 時5月20日(土)午後7時から場土砂会館第1集会室定150人

●市民の方対象 時5月28日(日)午後1時30分から場市役所1階101会議室定90人

●新清掃工場準備室・内線4012

スポーツ推進審議会委員を募集

スポーツ推進に関する重要事項を調査・審議します。

▼対象 7月1日現在、市内在住の20歳以上の方で、平日夜間の会議(年3回を予定)に出席できる方 ▼定員 2人(選考) ▼任期 任命の日から2年間 ▼報酬 1回1万8000円

申5月31日(水)消印有効)までに、住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業と「立川市のスポーツ実施率の向上について」(1200字以内)を書いて、郵送、ファクス、Eメールでスポーツ振興課(〒190-0015 泉町786-11) ☎(529)8515 ☎(534)5169 ☎spo@city.tachikawa.lg.jp ※スポーツ実施率とは、週1回以上スポーツを実施する成人の割合のこと。

三市二署合同水防訓練

市は、国立市、昭島市、立川消防署、昭島消防署、市消防団市民防災組織、防災関係機関などと協力して水防訓練を実施します。この訓練は台風や集中豪雨による河川の増水を想定し、水防活動や救助活動などの訓練を行うものです。見学は直接会場へ。車での来場はご遠慮ください。

時5月21日(日)午前9時30分～11時場多摩川河川敷(柴崎町6丁目22番先)

防防災課防災係・内線2535

協働のまちづくり推進事業補助金制度 公開審査会と事業報告会

市は、市民活動団体などが他団体と連携・協働して取り組む公益的な事業に対し、必要な経費の一部を補助する制度を設けています。この事業の公開審査会と事業報告会を開催します。いずれも直接会場へ。

●平成29年度公開審査会 今年度応募のあった協働事業について、補助対象となるかどうかを決定します。応募者によるプレゼンテーション(事業説明)を公開で行います。

●平成28年度交付対象事業報告会・平成29年度アイデア提案事業中間報告会 平成28年度に交付対象となった協働事業とアイデア提案事業の1年間の活動と成果を発表します。また、昨年行われたアイデア提案事業の審査で採択され、今年度実施する事業の紹介と中間報告をします。

時5月28日(日)▽平成28年度交付対象事業報告会・平成29年度アイデア提案事業中間報告会 午後1時から▽平成29年度公開審査会 午後3時ごろから場子ども未来センター定30人(先着順)

URUホール5階第2会議室定5人 建築指導課庶務係・内線2331

協働事業

市民活動団体などが市以外の団体と協働し、自発的に取り組む公共的な事業に対して補助する事業です。アイデア提案事業 市民活動団体などが市と協働して行う事業に対して補助する事業です。

●自立支援協議会 時5月19日(金)午後6時から場市役所1階101会議室定5人 障害福祉課・内線1520 ☎(529)8676 ☎shougai@city.tachikawa.lg.jp

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。いずれも直接会場へ(先着順)。

●農業委員会総会 時5月25日(木)午後3時から場市役所2階208・209会議室定4人 農業委員会事務局・内線2654

●障害者施策推進委員会 時5月15日(月)午前9時30分から場市役所1階101会議室定5人 障害福祉課・内線1516 ☎(529)8676 ☎shougai@city.tachikawa.lg.jp

●在宅医療・介護連携推進協議会 時5月26日(金)午後1時30分～3時場市役所2階208・209会議室定10人 高齢福祉課介護予防推進係・内線1472

●建築審査会 時5月16日(火)午後3時から場たましんRIS

●都市計画審議会 時5月30日(火)午後3時15分から場市役所2階208・209会議室定10人 都市計画課都市計画係・内線2365

「テロ等から市民を守る取り組みに関する覚書」を締結



市は、4月21日に「テロ等から市民を守る取り組みに関する覚書」を、立川警察署、立川市薬剤師会、東京都宅地建物取引業協会立川支部、全日本不動産協会東京都本部多摩北支部、立川警察署管内警備業者連絡協議会と締結しました。今後、市民の皆さんの安全・安心のために、これらの関係機関と連携してテロ等に関する啓発活動や情報共有などを行っていきます。